

令和3年度

決 算 報 告 書

公益財団法人エイズ予防財団

# 貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	243,762,492	242,584,883	1,177,609
未収金	2,840,808	1,344,359	1,496,449
前払金	39,400	71,970	△ 32,570
立替金	0	1,440	△ 1,440
前払費用	84,700	0	84,700
仮払金	630,000	0	630,000
流動資産合計	247,357,400	244,002,652	3,354,748
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
普通預金	248,223,706	247,950,430	273,276
投資有価証券	101,776,294	102,049,570	△ 273,276
基本財産合計	350,000,000	350,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	27,935,860	26,212,540	1,723,320
特定資産合計	27,935,860	26,212,540	1,723,320
(3) その他固定資産			
建物附属設備	1,706,502	1,910,359	△ 203,857
什器備品	5,477,748	5,111,320	366,428
電話加入権	16	16	0
ソフトウェア	3,909,576	5,470,185	△ 1,560,609
保証金	3,013,512	3,013,512	0
長期前払費用	0	338,800	△ 338,800
その他固定資産合計	14,107,354	15,844,192	△ 1,736,838
固定資産合計	392,043,214	392,056,732	△ 13,518
資産合計	639,400,614	636,059,384	3,341,230
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	78,999,486	82,248,836	△ 3,249,350
未払消費税	2,306,500	1,742,700	563,800
未払費用	2,297,494	2,331,712	△ 34,218
預り金	1,185,969	1,095,834	90,135
流動負債合計	84,789,449	87,419,082	△ 2,629,633
2. 固定負債			
退職給付引当金	27,935,860	26,212,540	1,723,320
固定負債合計	27,935,860	26,212,540	1,723,320
負債合計	112,725,309	113,631,622	△ 906,313
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	30,000,000	30,000,000	0
指定正味財産合計	30,000,000	30,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(30,000,000)	(30,000,000)	(0)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	(320,000,000)	(320,000,000)	(0)
正味財産合計	526,675,305	522,427,762	4,247,543
負債及び正味財産合計	639,400,614	636,059,384	3,341,230

# 正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益	2,073,724	2,392,162	△ 318,438
②特定資産運用益	74	75	△ 1
③事業収益	182,402,300	187,197,316	△ 4,795,016
④受取補助金等	164,205,445	159,853,000	4,352,445
受取国庫補助金	148,799,000	141,853,000	6,946,000
受取民間助成金	15,406,445	18,000,000	△ 2,593,555
⑤受取寄付金	19,700,620	27,792,491	△ 8,091,871
受取寄付金	19,700,620	17,993,628	1,706,992
指定正味財産からの振替額	0	9,798,863	△ 9,798,863
⑥雑収益	17,159	1,284,697	△ 1,267,538
受取利息	1,159	1,178	△ 19
その他雑収益	16,000	1,283,519	△ 1,267,519
経常収益計	368,399,322	378,519,741	△ 10,120,419
(2) 経常費用			
①事業費	359,969,591	377,024,680	△ 17,055,089
給料手当	175,717,490	167,488,017	8,229,473
臨時雇賃金	14,425,667	16,217,254	△ 1,791,587
代替要員費	1,335,600	1,276,800	58,800
退職給付費用	1,609,244	2,594,973	△ 985,729
法定福利費	27,661,178	26,266,384	1,394,794
会議費	33,600	6,400	27,200
旅費交通費	1,725,601	1,716,343	9,258
通信運搬費	3,742,736	3,697,821	44,915
減価償却費	3,735,586	3,676,832	58,754
消耗品費	3,181,011	6,169,368	△ 2,988,357
印刷製本費	6,707,568	8,460,228	△ 1,752,660
光熱水料費	1,509,249	1,517,885	△ 8,636
賃借料	18,909,432	18,411,108	498,324
保険料	67,470	87,390	△ 19,920
諸謝金	5,549,018	5,089,219	459,799
租税公課	6,788,500	7,075,778	△ 287,278
支払助成金	2,270,510	3,963,764	△ 1,693,254
委託費	42,351,064	52,025,480	△ 9,674,416
診療医師情報網支援費	11,411,653	12,124,126	△ 712,473
雑費	29,522,402	37,510,381	△ 7,987,979
福利厚生費	274,232	297,559	△ 23,327
保守料	1,440,780	1,351,570	89,210

科 目	当年度	前年度	増 減
②管理費	4,182,183	2,956,570	1,225,613
給料手当	1,778,208	787,461	990,747
退職給付費用	114,076	68,822	45,254
法定福利費	287,331	127,272	160,059
旅費交通費	35,220	38,340	△ 3,120
通信運搬費	12,979	6,627	6,352
減価償却費	44,537	44,537	0
消耗品費	1,928	1,510	418
光熱水料費	71,877	35,448	36,429
賃借料	246,524	266,207	△ 19,683
租税公課	1,800	12,200	△ 10,400
委託費	1,578,532	1,558,828	19,704
雑費	9,171	9,318	△ 147
經常費用計	364,151,774	379,981,250	△ 15,829,476
当期經常増減額	4,247,548	△ 1,461,509	5,709,057
2. 經常外増減の部			
(1) 經常外収益			
經常外収益計	0	0	0
(2) 經常外費用			
①固定資産除却損	5	42,681	△ 42,676
②雑損失	0	193,050	△ 193,050
經常外費用計	5	235,731	△ 235,726
当期經常外増減額	△ 5	△ 235,731	235,726
当期一般正味財産増減額	4,247,543	△ 1,697,240	5,944,783
一般正味財産期首残高	492,427,762	494,125,002	△ 1,697,240
一般正味財産期末残高	496,675,305	492,427,762	4,247,543
II 指定正味財産増減の部			
①一般正味財産への振替額	0	△ 9,798,863	9,798,863
当期指定正味財産増減額	0	△ 9,798,863	9,798,863
指定正味財産期首残高	30,000,000	39,798,863	△ 9,798,863
指定正味財産期末残高	30,000,000	30,000,000	0
III 正味財産期末残高	526,675,305	522,427,762	4,247,543

正味財産増減計算書内訳書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

	公益目的事業会計								法人会計	合計
	普及啓発事業	助成事業	人材育成事業	調査研究事業	相談事業	国際協力事業	公益共通	小計		
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
① 基本財産運用益							1,036,862	1,036,862	1,036,862	2,073,724
② 特定資産運用益							37	37	37	74
③ 事業収益	90,319,708		16,899,118	23,212,132	33,384,925		18,586,417	182,402,300		182,402,300
④ 受取補助金等	16,391,509	112,346,936						128,738,445	35,467,000	164,205,445
受取国庫補助金	985,064	112,346,936						113,332,000	35,467,000	148,799,000
受取民間助成金	15,406,445							15,406,445		15,406,445
⑤ 受取寄付金							9,850,310	9,850,310	9,850,310	19,700,620
⑥ 雑収益	16,000						580	16,580	579	17,159
受取利息							580	580	579	1,159
雑収益	16,000							16,000		16,000
経常収益計	106,727,217	112,346,936	16,899,118	23,212,132	33,384,925	0	29,474,206	322,044,534	46,354,788	368,399,322
(2) 経常費用										
① 事業費	115,290,856	116,541,212	16,899,118	26,897,306	33,384,925	332,958	14,980,113	324,326,488	35,643,103	359,969,591
給料手当	30,424,217	97,493,979	5,049,494	3,702,144	2,559,721	255,206	5,481,452	144,966,213	30,751,277	175,717,490
臨時雇賃金	10,637,247	262,260		54,000	3,472,160			14,425,667		14,425,667
代替要員費			1,335,600					1,335,600		1,335,600
退職給付費用	543,018	72,256	238,848	259,055	148,639	15,026	323,402	1,600,244	9,000	1,609,244
法定福利費	4,847,052	15,210,995	834,470	611,176	427,454	41,917	889,747	22,862,811	4,798,367	27,661,178
会議費	33,600							33,600		33,600
旅費交通費	999,119	80,420	302,832	102,420	31,610		209,200	1,725,601		1,725,601
通信運搬費	1,869,690	119,412	363,329	1,250,758	98,814		25,177	3,727,180	15,556	3,742,736
減価償却費	1,227,402			2,463,646			44,538	3,735,586		3,735,586
消耗品費	2,770,006	21,841	89,091	115,559	15,541		164,809	3,176,847	4,164	3,181,011
印刷製本費	2,035,030		301,893	4,370,645				6,707,568		6,707,568
光熱水料費	1,274,360	125,085		8,489		7,359	93,956	1,509,249		1,509,249
賃借料	12,660,270	219,321	483,697	668,641	293,703	9,502	4,565,897	18,901,031	8,401	18,909,432
保険料	67,470							67,470		67,470
諸謝金	1,943,388	142,000	86,250	3,301,180	76,200			5,549,018		5,549,018
租税公課	3,501,535			447,268	200		2,839,497	6,788,500		6,788,500
支払助成金		2,270,510						2,270,510		2,270,510
委託費	2,696,406	81,104	5,672,862	7,858,773	25,987,571	3,948	50,400	42,351,064		42,351,064
診療医師情報網支援費	11,411,653							11,411,653		11,411,653
雑費	26,325,155	294,781	2,140,752	363,552	273,312		93,089	29,490,641	31,761	29,522,402
福利厚生費	24,238	147,248					78,169	249,655	24,577	274,232
保守料				1,320,000			120,780	1,440,780		1,440,780
② 管理費									4,182,183	4,182,183
給料手当									1,778,208	1,778,208
退職給付費用									114,076	114,076
法定福利費									287,331	287,331
旅費交通費									35,220	35,220
通信運搬費									12,979	12,979
減価償却費									44,537	44,537
消耗品費									1,928	1,928
光熱水料費									71,877	71,877
賃借料									246,524	246,524
租税公課									1,800	1,800
委託費									1,578,532	1,578,532
雑費									9,171	9,171
経常費用計	115,290,856	116,541,212	16,899,118	26,897,306	33,384,925	332,958	14,980,113	324,326,488	39,825,286	364,151,774
当期経常増減額	△ 8,563,639	△ 4,194,276	0	△ 3,685,174	0	△ 332,958	14,494,093	△ 2,281,954	6,529,502	4,247,548
2. 経常外増減の部										
(1) 経常外収益										
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用										
固定資産除却損	4							1	5	5
経常外費用計	4	0	0	0	0	0	0	1	5	5
当期経常外増減額	△ 4	0	0	0	0	0	△ 1	△ 5	0	△ 5
当期一般正味財産増減額	△ 8,563,643	△ 4,194,276	0	△ 3,685,174	0	△ 332,958	14,494,092	△ 2,281,959	6,529,502	4,247,543
一般正味財産期首残高	△ 146,080,233	△ 101,705,674	△ 6,817,860	△ 25,397,844	△ 9,076,488	△ 4,645,806	338,695,434	44,971,529	447,456,233	492,427,762
一般正味財産期末残高	△ 154,643,876	△ 105,899,950	△ 6,817,860	△ 29,083,018	△ 9,076,488	△ 4,978,764	353,189,526	42,689,570	453,985,735	496,675,305
II 指定正味財産増減の部										
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	15,000,000	15,000,000	15,000,000	30,000,000
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	15,000,000	15,000,000	15,000,000	30,000,000
III 正味財産期末残高	△ 154,643,876	△ 105,899,950	△ 6,817,860	△ 29,083,018	△ 9,076,488	△ 4,978,764	368,189,526	57,689,570	468,985,735	526,675,305

## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の有価証券：償却原価法によっている。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 定額法

② 無形固定資産 定額法

なお自己利用のソフトウェアについては当法人内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

#### (3) 引当金の計上基準

##### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算している。

#### (4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

### 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	247,950,430	273,276	—	248,223,706
投資有価証券	102,049,570	—	273,276	101,776,294
小 計	350,000,000	273,276	273,276	350,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	26,212,540	1,723,320	—	27,935,860
小 計	26,212,540	1,723,320	—	27,935,860
合 計	376,212,540	1,996,596	273,276	377,935,860

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
普通預金	248,223,706	(30,000,000)	(218,223,706)	—
投資有価証券	101,776,294	—	(101,776,294)	—
小 計	350,000,000	(30,000,000)	(320,000,000)	—
特定資産				
退職給付引当資産	27,935,860	—	—	(27,935,860)
小 計	27,935,860	—	—	(27,935,860)
合 計	377,935,860	(30,000,000)	(320,000,000)	(27,935,860)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	2,348,789	642,287	1,706,502
什器備品	14,811,901	9,334,153	5,477,748
ソフトウェア	13,862,658	9,953,082	3,909,576
合 計	31,023,348	19,929,522	11,093,826

5. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当法人は、公益目的事業の財源の一部を運用益によって賄うため、債券により資産運用する。なお、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びリスク

投資有価証券は、債券であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクにさらされている。

(3) 金融商品のリスクに係る管理体制

① 資産運用規程に基づく取引

金融商品の取引は、当法人の資産運用規程に基づき行う。

② 信用リスクの管理

債券については、発行体の状況を定期的に把握し、理事会に報告する。

③ 市場リスクの管理

債券については、関連する市場の動向を把握し、運用状況を理事会に報告する。

6. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
第548回東京電力社債	101,776,294	110,495,300	8,719,006
合 計	101,776,294	110,495,300	8,719,006

7. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
厚生労働科学研究費補助金	厚生労働省	—	113,332,000	113,332,000	—	—
地方ブロック拠点病院医療従事者等確保事業補助金	厚生労働省	—	35,467,000	35,467,000	—	—
ヴィーブヘルスケア医学教育事業助成	ヴィーブヘルスケア(株)	840,249	15,406,445	16,246,694	—	—
寄付金	(公財)笹川記念保健協力財団(旧:(財)笹川記念保健協力財団)	30,000,000	—	—	30,000,000	指定正味財産
合 計		30,840,249	164,205,445	165,045,694	30,000,000	

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

(2) 退職給付債務及びその内訳

(単位：円)

①退職給付債務	△ 27,935,860
②退職給付引当金(①)	△ 27,935,860

(3) 退職給付費用に関する事項

(単位：円)

①勤務費用	1,723,320
②退職給付費用(①)	1,723,320

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の計算に当たっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算している。



## 附属明細書

### 1. 基本財産及び特定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	普通預金	247,950,430	273,276	—	248,223,706
	投資有価証券	102,049,570	—	273,276	101,776,294
	基本財産計	350,000,000	273,276	273,276	350,000,000
特定資産	退職給付引当資産	26,212,540	1,723,320	—	27,935,860
	特定資産計	26,212,540	1,723,320	—	27,935,860

### 2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	26,212,540	1,723,320	—	—	27,935,860

# 財 産 目 録

令和4年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金 額		
(流動資産)	現金預金	現金 手元保管	運転資金として	3,080	
		普通預金 みずほ銀行東京営業部	運転資金として	115,172,369	
		普通預金 三井住友銀行本店	運転資金として	2,811,899	
		普通預金 三菱UFJ銀行神保町支店	運転資金として	113,764,657	
		振替口座 ゆうちょ銀行	運転資金として	12,010,487	
			(現金預金計)	243,762,492	
	未収金	三菱UFJモルガン・スタンレー証券 恵比寿支店第548回東京電力社債	基本財産未収利息	12,860	
		岡山HIV診療ネットワーク	公1・普及啓発事業のための負担 金のうち不用分	1,034,745	
		東京慈恵会医科大学附属病院他6件	公5・相談事業の委託費のうち未 使用分	689,207	
		IFMSA-Japan SCORA他3件	公2・助成事業の助成金のうち未 使用分	1,103,996	
			(未収金計)	2,840,808	
	前払金	(有)新樹 (TOHYUビル3階)	公益目的事業及び管理目的の業 務に使用している事務所の4月 分賃借料	39,400	
前払費用	(有)新樹 (TOHYUビル3階)	公益目的事業及び管理目的の業 務に使用している事務所の更新 料	84,700		
仮払金	千葉大学医学部附属病院	誤出金	630,000		
流動資産合計			247,357,400		
(固定資産)	基本財産	普通預金 みずほ銀行東京営業部	公益目的保有財産であり、運用 益を公益目的事業及び管理目的 業務の財源として使用	248,223,706	
		投資有価証券 三菱UFJモルガン・スタンレー証券 恵比寿支店第548回東京電力社債	同上	101,776,294	
			(基本財産計)	350,000,000	
	特定資産	退職給付引当 資産	普通預金 みずほ銀行東京営業部	職員退職給付引当金見合の引当 資産として管理	20,597,915
			普通預金 三菱UFJ銀行神保町支店	同上	7,337,945
		(特定資産計)	27,935,860		
その他固定 資産	建物附属設備	事務所付帯設備 (パーティション一 式)	(共用財産) 公益目的事業及び管理目的業務 の設備として使用	1,271,452	
		コミュニティセンター事業改装工事 一式	公益目的保有財産であり、公 1・普及啓発事業に使用	435,050	
		(建物附属設備計)	1,706,502		

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
什器備品	耐火金庫		(共用財産) 公益目的事業及び管理目的業務 の設備として使用	1	
		ファイルサーバ他情報処理設備2点	同上	2	
		コミュニティセンター事業什器備品	公益目的保有財産であり、公 1・普及啓発事業に使用	5,429,504	
		血液凝固異常症調査データベースシ ステム	公益目的保有財産であり、公 4・調査研究事業に使用	48,241	
			(什器備品計)	5,477,748	
		電話加入権	03-5259-1811他 計16回線	(共用財産) 公益目的事業及び管理目的業務 に使用	16
		ソフトウェア	血液凝固異常症調査データベースシ ステム	公益目的保有財産であり、公 4・調査研究事業に使用	3,634,576
			公益法人会計システム	(共用財産) 公益目的事業及び管理目的業務 に使用	275,000
				(ソフトウェア計)	3,909,576
		保証金	(有)新樹 (TOHYUビル3階)	(共用財産) 公益目的事業及び管理目的業務 に使用	2,767,500
	(株)山ひさ (堂山山よしビル4階)	公益目的保有財産であり、公 1・普及啓発事業に使用	246,012		
		(保証金計)	3,013,512		
		(その他固定資産計)	14,107,354		
固定資産合計				392,043,214	
資産合計				639,400,614	
(流動負債)	未払金	厚生労働省	公益目的事業1、2のための国庫 補助金のうち不用となり返還す るもの	12,465,000	
		同上	法人事業のための国庫補助金の うち不用となり返還するもの	17,542,000	
		同上	公益目的事業1~4のための委託 費のうち不用となり返還するも の	31,429,456	
		同上	公1・普及啓発事業のための委 託費のうち不用となり返還する もの	6,163,418	
		東京労働局	公益目的事業に従事する職員の 労働保険料精算額	5,558	
		全国健康保険協会・日本年金機構	3月分社会保険料	4,149,924	
		非常勤職員	公益目的事業に従事する非常勤 職員の3月分賃金、超過勤務手当	1,107,757	

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
	NTTファイナンス(株)・NTTコミュニケーションズ(株)	公益目的事業及び管理目的業務に使用した3月分通信運搬費	9,146
	富山県立中央病院他計4件	公5・相談事業に使用した委託費	1,722,801
	富士フィルムビジネスイノベーション(株)	公益目的事業1に使用した3月分コピーチャージ料	5,500
	(株)オカモトヤ	公益目的事業及び管理目的業務に使用した2・3月分コピーチャージ料	35,819
	(株)オカモトヤ	公1・普及啓発事業に使用した消耗品	355,160
	箱豊製函(株)	公1・普及啓発事業に使用した3月分資材保管料	19,140
	みずほ銀行東京営業部	法人事業個人住民税取次手数料、振込手数料	73,700
	みずほ銀行東京営業部	個人住民税取次手数料	660
	ヤマト運輸(株)	公1・普及啓発事業の通信運搬費	53,834
	仙台医療センター他4件	法人事業に従事する非常勤職員の労働保険料精算額	34,616
	(株)ジービーエス	公1・普及啓発事業に使用した3月分コピーチャージ料	6,771
	(株)グラフィック	公1・普及啓発事業の印刷製本費	59,280
	LINE(株)	公1・普及啓発事業のSNSアカウント使用料3月分	5,500
	タイガー産業(株)	公益目的事業及び管理目的業務に使用した3月分事務所清掃費	25,300
	岐阜県医師会	公3・人材育成事業に使用した委託費	400,000
	ソニービズネットワークス(株)	公1・普及啓発事業の3月分インターネット使用料	21,175
	ヴィーブヘルスケア(株)	公1・普及啓発事業のための助成金のうち不用となり返還するもの	2,593,555
	リサーチレジデント1人	学会参加費	8,000
	(株)アドメディア	公1・普及啓発事業のためのシステム設定費	137,500
	(株)ジョイントワークス	公3・人材育成事業の報告書印刷費	400,180
	エイズ研究専門家1人	公1・普及啓発事業の講演謝金、交通費	16,620
	日本郵便(株)	公益目的事業及び管理目的業務に使用した3月分郵送料	152,116
		(未払金計)	78,999,486

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
	未払消費税	神田税務署	令和3年度未払消費税	2,306,500
	未払費用	職員	公益目的事業及び管理目的業務に従事する職員の夏季手当支給見込のうち当期帰属額	2,297,494
	預り金	職員他	源泉徴収税	431,269
		職員	地方税(住民税)	754,700
			(預り金計)	1,185,969
流動負債合計				84,789,449
(固定負債)	退職給付引当金	職員分	公益目的事業及び管理目的業務に従事する職員の退職給付金の引当金	27,935,860
固定負債合計				27,935,860
負債合計				112,725,309
正味財産				526,675,305

# 独立監査人の監査報告書

2022年6月1日

公益財団法人エイズ予防財団  
理事会 御中

アルティメイト監査法人  
東京都 千代田区  
指 定 社 員 公認会計士 田 所 貴 広 印  
業 務 執 行 社 員

## <財務諸表等監査>

### 監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人エイズ予防財団の 2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日までの 2021 年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドライン I-5 (1) の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。その他の記載内容は、この監査報告書の日付より後に当監査法人に提供されることが予定されている。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候が

あるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、そのあの記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づい

ているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### <財産目録に対する意見>

##### 財産目録に対する監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人エイズ予防財団の 2022 年 3 月 31 日現在の 2021 年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

##### 財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

##### 財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

##### 利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上